

仕 様 書

本仕様書は、消防庁舎ガスヒートポンプ設備保守管理業務委託内容を示すものである。

1 履行場所

新潟県魚沼市四日町450-1 魚沼市消防庁舎

2 履行期間

契約日から令和6年3月31日まで

3 対象機種

- | | | |
|------------------------|-------------|----|
| (1) パナソニックガスヒートポンプエアコン | U-GH450S1D | 1台 |
| (2) パナソニックガスヒートポンプエアコン | U-GWH450S1D | 2台 |
| (3) パナソニックガスヒートポンプエアコン | U-GWH560S1D | 1台 |
| (4) パナソニックガスヒートポンプエアコン | U-GWH710S1D | 1台 |

4 業務内容

(1) 定期保守

年2回(6月、10月)実施し、保守内容は下記のとおりとする。

- ①冷却水レベル点検・補充
- ②ドレンフィルター充填石点検・補充
- ③エンジン系の点検
- ④安全保護装置の確認
- ⑤エンジンオイルの点検・補充
- ⑥オイルフィルターの点検・交換
- ⑦エアークリーナーエレメントの点検・交換
- ⑧コンプレッサー駆動用ベルトの点検・交換
- ⑨点火プラグの点検・交換
- ⑩オイル吸着マットの点検・交換
- ⑪ドレンフィルターパッキンの点検・交換
- ⑫エンジンバルブクリアランス調整
- ⑬ガス漏れの確認
- ⑭運転データの採取

(2) 緊急保守

受注者は故障発生連絡を受けた場合、早急に対応するものとする。修理及び交換が必要な場合は発注者の承認を得て実施し、速やかに復旧し通常使用を可能にすることとする。

5 業務時間

- (1) 業務時間は原則として午前8時30分から午後5時00分までとする。
- (2) 業務は、効率的、かつ迅速に行い、粗漏のないようにするものとする。

6 費用負担

- (1) 上記保守料及び保守内容に含まれる消耗部品費、交換費は受注者の負担とする。
- (2) 保守内容に含まれない消耗部品費及び交換費は別途発注者の負担とする。

7 実施計画と実施報告

- (1) 実施計画を提出し、予め市の承認を得るものとする。
- (2) 保守完了時に発注者の検査を受け、作業に不十分があるときは、発注者の指示に従い完全な保守を行うものとする。

8 その他

本仕様書に明記していない事項については、協議のうえ行うものとする。